

令和4年第2回五城目町議会臨時会議事日程〔第1号〕

令和4年7月6日（水）午前10時開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第49号 物品売買契約の締結について

・令和4年度 社会資本整備総合交付金事業

除雪ホイールローダ購入

日程第4 総務産業常任委員長報告

3 閉会

令和4年五城目町議会第2回臨時会会議録

令和4年7月6日午前10時00分五城目町議会第2回臨時会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	武田和栄
教育長	畑澤政信	総務課長	伊藤敏和
まちづくり課長	柏和順	税務課長	石井政幸
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	東海林博文
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	齊藤正和
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	小玉広信
健康福祉課長	猿田広秋	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 東海林 博文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和4年7月6日招集の令和4年第2回五城目町議会臨時会を開会の上、直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。14番館岡隆議員、1番工藤政彦議員の両名を指名いたします。

本臨時会の会期日程等について、議会運営委員長より報告を求めます。佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和4年7月6日招集の令和4年第2回五城目町議会臨時会の運営について協議のため、本日午前9時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは武田副町長、伊藤総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には東海林議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件数は1件であり、会期日程については、本日1日限りといたしました。

この後、議案上程で議案第49号を説明、質疑、総務産業常任委員会付託となります。総務産業常任委員会終了後、本会議を再開し、総務産業常任委員長報告、質疑、討論、議決、閉会となります。

会期日程については以上であります。新型コロナウイルス感染症防止対策については、これまでと同様といたします。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本臨時会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり

決めます。

日程に従い、議案の審議に入ります。

議案第49号、物品売買契約の締結について、令和4年度社会資本整備総合交付金事業、除雪ホイールローダ購入を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。武田副町長

○副町長（武田和栄君） 議案第49号、物品売買契約の締結について、令和4年度 社会資本整備総合交付金事業、除雪ホイールローダ購入、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和4年度 社会資本整備総合交付金事業、除雪ホイールローダ購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定による予定価格700万円以上の物品売買契約に該当するため、物品売買契約の締結について議会の議決を求めるものであります。

本事業は、既存機械が購入から23年を経過し、耐用年数の7年を超過していることから、維持修繕費用も多額になり、部品調達も困難になってきているため、購入するものであります。

契約金額は1,921万7,000円、うち消費税及び地方消費税相当額174万7,000円、納入期限は令和5年3月31日。

契約の相手方は、秋田県秋田市川尻町字大川反233番地90、日本キャタピラー合同会社秋田営業所、所長、阿部徹弥であります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 本案に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。本案のこれが審査については、総務産業常任委員会に付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第49号の審査については、総務産業常任委員会に付託することに決定いたします。

総務産業常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本臨時会において総務産業常任委員会に付託の事件について、委員会における審査の経過と結果について、総務産業常任委員長より報告を求めます。6 番荒川滋委員長

○総務産業常任委員長（荒川滋君） 本日招集の令和 4 年第 2 回臨時会におきまして総務産業常任委員会に付託された付議事件は、議案 1 件であります。

この審査のため、午前 10 時 15 分より、総務産業常任委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

出席委員は、6 名全員であります。参与には、猿田建設課長、小野建設課課長補佐、書記には吉岡建設課主任を指名し会議に入りました。

議案第 49 号、物品売買契約の締結についてであります。

令和 4 年度社会資本整備総合交付金事業により、除雪ホイールローダ 1 台の購入にあたり、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条による予定価格 700 万円以上の物品売買契約に該当するため、契約締結について議会の議決を求められたものであります。

現在の除雪ホイールローダは、平成 12 年の購入から 23 年経過し、耐用年数 7 年を大幅に超過しており、維持にかかる修理費などが多額になっており、また、部品調達が困難になってきているため、新たに購入するものであります。

委員からは、令和 5 年 3 月 31 日となっている納期について質疑がありました。当局から、本来だったらシーズンに間に合わせたかったが、社会情勢などの影響による事情から、時間を要するであろうというふうにメーカーというか業者のほうからそういう指摘がありました。そのため、令和 5 年 3 月 31 日を納期としたということであります。

その 3 月 31 日の納期ですけれども、それが早まった場合、1 月、2 月にもし納入が可能になった場合は、2 台体制でいくのかという質疑があり、当局からは、そのようになりますということでありました。

そういった中で、一刻も早い納入が望まれる中で 6 月 14 日の入札から今日のこの臨時会まで 3 週間期間が空いた理由を問う声が出ました。ここで総務課長にお越しいたぎまして、事情を聞きました。総務課長からは、6 月 14 日の入札、6 月 15 日の仮入札の後、日程調整を図ってきたが、結局、本日の臨時会開催となってしまったという説明がありました。そのことに対して委員からは、今後は定例会直後だからなどの議会へ

の配慮よりも、町民のためになることを敏感に感じ取って今後は進めるよう指摘するというふうな指摘がされました。

既存のローダの車両についての扱いの質疑に対しましては、今年度いっぱい引退となると。その処分方法については、広報8月号で公募をし、払い下げの手続きを行ってまいるということでありました。

それから、この新規車両ですけれども、新規車両というか町で所有しているこのローダですけれども、どういった場面で使われることになるのかという質疑に対しましては、主に町の施設の駐車場、それから日中、暖気などにより路面が緩んで町の指定の業者が全て出動されている時などの対応にあたるというお話がございました。

そして、それぞれのそういった質疑、答弁を繰り返しながら、最後には委員のほうから、町の除雪は町民アンケートの中では重要度は最上位のほうで満足度は最下位のほうが続いていると。この町の除雪が質の向上で、住民の満足度が上がるよう、オペレーターの育成を含めてこれから進めていくようにという指摘がありました。

他には特には意見もなく、議案第49号は、全会一致で可決すべきものと決しております。

以上、令和4年第2回臨時会において当委員会に付託された付議事件の審査の経過と結果についての報告といたします。

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 委員長報告に対する質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。総務産業常任委員会に付託の議案第49号、物品売買契約の締結について、令和4年度 社会資本整備総合交付金事業、除雪ホイールローダ購入については、この際、討論省略の上、委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議案第49号は、原案可決と決します。

次に、議会運営委員長より、次の議会の会期日程等に関する審査並びに新型コロナウイルス対策等のため、五城目町議会会議規則第71条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(石川交三君) 異議ないものと認めます。よって、次の議会の会期日程等に関する審査等のため、閉会中の継続審査とすることに決定いたします。

以上で本日の会議は全部終了をいたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回五城目町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前11時28分 閉会

会 議 録 署 名 議 員

議 長

議 員

議 員